

インボイス制度の概要と 電子インボイス導入に向けた 講習会及び個別相談会

参加料 無料

対象 すべての事業者

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。さらに令和4年1月1日に改正電子帳簿保存法が施行され、インボイス制度にも大きく影響を与えることとなり、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本講習会ではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、適格請求書等の電磁的記録（電子インボイス）導入による事務負担の軽減・実務効率化についても、分かりやすく解説します。

また、税理士による個別相談会も行いますので、ぜひこの機会に御参加ください。

講習会 令和3年9月15日(水)
13:30~15:30

場所 津商工会館5階 会議室

定員 30名(先着順)

講師

税理士法人中田会計事務所

代表社員・税理士 **中田 健一氏**

●講師プロフィール●

明解な指導の経営・税務エキスパートとして数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行っている。税理士法人中田会計事務所代表社員のほか、百五銀行のシンクタンクである(株)百五総合研究所の顧問税理士をはじめ、認定経営革新等支援機関としても活躍中。

【講座内容】

- 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは？
 - 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは？
 - インボイス制度の経営面と経理業務への影響
 - 適格請求書発行事業者の登録申請のしかた
- インボイス制度導入前に確認・検討しておくこと
 - インボイスに記載すべき事項と注意点
 - 適格請求書発行事業者になるための準備
 - 仕入税額控除を受ける際の注意点
- その他の注意点等
 - 納付税額の計算方法と特例
 - 適格簡易請求書・請求書発行免除とは
 - 簡易課税を選択している場合
 - 免税事業者の場合
 - 登録開始前に法人成りするメリットとは
 - システムの活用で気をつけるべきこと
- 電子インボイスで何が変わるのか

個別相談会 令和3年9月24日(金) 13:30~17:00

希望者のみ 1事業者40分程度
先着順

- ・個別相談につきましては、【講座内容】に関する相談とさせていただきます。
- ・相談開始時間は、事務局で設定させていただきます。
- ・時間の都合上、先着5事業者までとさせていただきます。

場所 津商工会館4階 研修室

お問い合わせ先 津商工会議所中小企業相談所

TEL.059-228-9141
(担当:村田真・水谷・松村・大原)

9/15(講習会)・9/24(個別相談会) 申込書

FAX 059-228-7317

9/15 講習会

9/24 個別相談会

※御希望の参加日に○印をお付けください。

事業所名		連絡先	TEL	
			FAX	
			Eメール	
参加者名	役職	参加者名	役職	
	氏名		氏名	

個別相談を希望する場合は、相談内容を具体的にお書きください。